

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
北本市	下水道事業	公共下水道	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続  ●
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当市の下水道事業は、供用開始当初より県の流域下水道に接続しているため、終末処理場を所有しておらず、中継ポンプ場は1箇所のみで維持管理を民間に委託しています。また、事業計画では市の中心部である市街化区域を対象としており、下水道施設は主に管渠となっています。これらの状況から勘案すると、抜本的な改革に取り組むメリットは少なく、現行の経営体制・手法で、下水道使用料の改定を行いながら、健全な事業運営を目指す方が現実的であると考えています。